

平成20年度 第2回 芦屋市立青少年愛護センター運営連絡会会議要旨

日 時	平成20年11月6日(木) 午前10時00分～11時30分
場 所	芦屋市立体育館・青少年センター第1研修室
出席者	委員長 新井野久男 委 員 曾和義雄 " 極楽地英子 " 山本 範雄 " 磯森 健二 " 前川 耕造 " 車谷 博巳 " 牧野 君代 " 杉岡 菊子 欠席委員 上月 敏子 事務局 藤原教育長、浅野青少年愛護センター所長、 小川青少年愛護センター主事
事務局	青少年愛護センター
会議の公開	公開
傍聴者数	0人

1. 会議次第

(1) 開 会

(2) 議 事

- ・平成20年度 芦屋市立青少年愛護センター上半期事業報告
- ・質疑応答
- ・意見交換

(3) 閉 会

2. 提出資料

- ・平成20年度第1回芦屋市立青少年愛護センター運営連絡会次第
- ・芦屋市立青少年愛護センター運営連絡会 委員名簿
- ・平成20年度芦屋市立青少年愛護センター上半期事業報告

3. 審議経過

開会

(事務局) 本日は大変お忙しい中、本年度第2回芦屋市立青少年愛護センター運営連絡会にお集まりいただきありがとうございます。

本年度初めて出席の委員さんもおられますので、自己紹介をお願いしたいと思います。

(自己紹介)

(事務局) ありがとうございました。

それでは、開会に当たりまして藤原教育長よりあいさつをさせていただきます。

(藤原教育長) 改めましておはようございます。

きょう、本当に清々しい天候の中でお集まりですが、それぞれご予定があったのではないかと思います、ありがとうございます。

芦屋の場合、個々の問題は警察署長さんもお見えですけれども、子どもが関係することは多々あるんですけれども、しかし、大きくクローズアップされるような問題は芦屋の中では起こっておりません。しかし、今、目を外に向けると一番気になるのは、この近辺の小学校、中学校の窓ガラスが何者かによって次々割られると、しかもそれが一夜に何校かあるというようなことを報道されると、芦屋の場合も今までそういう経験はないんですけれども、しかしひょっとしてというようなことで、今学校側にも、対応のしようがないんですけれども、十分施錠等々管理をしてくださいということは言っております。そういう問題が起こるんじゃないかなとか、心配すればいろいろございます。特に先日大阪で、授業中に先生が教室にいるのに教室の窓から転げ落ちたというのか、子どもが死亡するという信じられないことが起こって、私たちもなぜそういうことが、教室で生活しているときに、窓から子どもが落ちこちるなんていうことはあり得ないだろうということで、ちょっと聞いてみると、何か先生がいるのに机の上を飛び跳ねていたというようなことが事実であって、飛び跳ねる方も飛び跳ねる方だけ、先生も何してたんだというような思いがあって、非常に我々も今後どう対応したらいいのかということで考えているところです。

さて、そういう心配はたくさんあるのですが、芦屋の場合は幸いにして皆さんのお陰で、特に愛護委員会だとかいろんな方のお陰であまり大きな問題はないと、しかし、やはり陰湿な問題というのはちょこちょこ我々にもつながってきます。例えば、子どもが携帯で何か言って、性的な行為をあおるような言動をしたとか、それから、子どもたちがこのごろすぐにカメラで撮れるというようなこともあって、悪用したとかいうようなこともあって、何か芦屋でどこかで喧嘩したとか、どこかで怪我したとかいうようなことよりも、どうも陰湿な問題があるように感じています。それも、我々が全国の学力調査をしまして、そのときに生活実態の調査をした中でも、やはりそういう傾向が見えます。学力は芦屋の子どもは小学校も場合なんかはおそらく公立学校、私学を含めても全国でもほぼトップクラスではないかと思うんですが、私は、学力がトップということはそれはそれでいいんですけれども、それで満足できない。中学校においても、私学に大量に抜ける中でも芦屋の中学校の学力というのは全国のポイントよりも10ポイントほど上に上がりますから、芦屋は何も私学に行く子どもたちが特に勉強しているから学力が高いだけでなく、行かない子どもの学力もそこそこあるんだということで、そこは我々自信を持っているところなんですけれども、先ほど申し上げたように、芦屋の子どもたちの中にそういう陰湿な問題がある。その中の一つの例として、自分に対する肯定感、自分はいいんだとか、自分は必要な人間なんだとか、自分は優位な人材なんだという、そういう肯定感に欠くところが芦屋の場合は全国よりも低い。何か自分ってたいしたことがないというような思いが大分子どもたちの中に蔓延しているのではないかなと。これは私の考えなんです、子どもたちを取り囲む芦屋の環境が、どうも大人がつくって、大人が規制して、大人の守備範囲の中に子どもを閉じ込めようとするところが芦屋では高いのではないかなという気がします。子どもが子どもらしくもっとはつらつとするとところがなくて、何か大人びた、で、やることが陰湿なというふうなそういうのが芦屋であるのではないかな。学力は高い、それに満足していたのではとんでもない子どもが出てくるんじゃないかなという心配をしています。

そんなことを考えると、子どもたちにもっと体をぶつけ、遊びを通して自然の中で有意義な時間を過ごせるようなことを今から考えてやらないと、今のまま放置してい

ると芦屋からは私は、ちょっと言いすぎなんですけれども、優位な将来社会で役に立つような人間は出ないんじゃないだろうか、何かこましゃくれた目先だけちょこちょこやるような非常にスケールの小さい人間が多く出る可能性がある。そんなことを考えると、子どもたちが非行に走らないように、しかもっと子どもは子どもらしく育ててやるということが必要ではないかと。先ほども話していたんですが、今度市民から何億円という自然林が市に寄贈されました。大変ありがたいと思っておりますが我々もそういう自然をもっと子どもに開放していくようなことも考えないといけないと思っております。

非常に前置きが長くなりましたけれども、皆さんのお陰で芦屋の子どもたちも余り大きな問題を起こしておりませんので、しかし、努々気をゆるすとそういう問題がいつ起こるかわかりませんので、学校関係も必死になっていきますので、きょうまたいろんなご意見をいただき、芦屋の子どもたちがもう1ランク上の人間になるようなということも考えていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

(事務局) ありがとうございます。

先ほど自己紹介のときに報告しておかなければいけなかったんですけれども、本日、上月学校教育部長から欠席をされるということで連絡が入っていますので、よろしくお願いいたします。

それでは、ただいまから、平成20年度第2回芦屋市立青少年愛護センター運営連絡会を開催させていただきます。初めに、本会の委員長であります、新井野久男先生よりごあいさつをいただきます。

(新井野委員長) おはようございます。

本年度第2回目の運営連絡会ということで、それぞれ関係機関、学校現場、それから愛護委員の皆様方、お忙しい中をご参集いただきましてありがとうございます。

毎月、ここから愛護だよりを私の方に送っていただいて、一生懸命読ませてもらっています。あれを読むということで、私は実際に愛護委員の皆様と一緒に愛護活動なんかもやればいいんですけれども、一度一緒にやりましょうかということでお願いをしたことがあったんだけど、日程が授業の日程とかで合わなくてまた機会があればと思っているんですけれども、本当に愛護委員の皆様の日々の地道な活動の様子が非常によくわかる、ありがたいというふうに思っております。現役のPTAの人は当然我が子の子育てで大変という中で、さらに愛護活動の中でよその子どものことについても気かけたりするというようなことで、大変な中でのご苦労だと思っておりますし、OBの方々も、当然かつては保護者であったという立場でいろんなことを子どもに声をかけていただいていることをありがたく思っております。これから寒い時期を迎えるわけですけれども、昼間の活動なり、夜間の活動なりあるかと思うんですけれども、本当に厳しい状況の中でまたよろしくお願いいたいと思います。

教育長からいろんな現状の問題の話があったわけですけれども、私も学校現場を離れまして2年近くなるので、なかなか今の学校現場の状況がどうなのかというようなことは、いろんなネットワークはあるんですけれども、新聞記事で見たり、昔からのつながりの人たちとの情報の中で得るしかないんですけれども。10年一昔と言いますけれども、10年前と比べて学校現場というのが一言で言えば、小学校、中学校含めて、特に中学校が顕著だと思っておりますけれども非常にだらしない、雰囲気的に。それは表面的な見方かもしれないんですけれども、やはりだらしないというのは中から出てくるようなこともあるだろうし、特に服装面なんかはかなりルーズになってきているなど、僕も昔は関わっておったんで、そういうあたりのことをかなりシビアに見るくせがなかなか抜けなくて、寛容的に見ていかなければいけないような部分もあ

るんだろうけども、非常にそういうふうな雰囲気を感じますし、秩序ですね、学校の中の秩序がなかなか昔のようにきちんと保たれなくなった。ただ、そういう状況だからといって学校が荒れているとか、小学校ならば学級崩壊が非常にたくさん起こっているとかというようなことが言えるわけでもないんですけれども、非常に緩やかな部分が幅が広がったということで、そのようなやり方で子どもたちに関わっているという手法がふえてきておるのが今の小学校、中学校、まあ高校もそうでしょうけれども雰囲気かなというふうに思っています。

2学期で、10月過ぎて11月ですか、特に小学校の場合はこれから音楽会が芦屋でもあるんですかね。中学校の場合、体育祭も文化祭も終わりました、いわゆる体育祭、文化祭といえば小学校、中学校にとってみれば非常に1年間の中で大きな事業ですし、それに向けて学校の先生方が子どもたちに対するいろんな達成感とか成就感というんですか、そういうものを持たせることのできるいいチャンスですし、それぞれの学校がいろんな形で一生懸命早い時期から取り組んでおられると思います。私も、勤めの関係で何校かの文化祭とか体育祭にも寄せてもらったんですけれども、中学校中心ですけれども、生徒たちの合唱とか、コーラスが学校の体育館とかホールを借りて行うのであればそのホールの中で、非常に声高らかに響き渡って、この子らやればできるんだと、表面的で先ほど言いましたように何かルーズなだらしないような雰囲気を見るんだけど、そういう部分では本当にいい能力を、いいものを持っていると、そういうものを生かしてどんどん向上させていくということは学校現場の大きな仕事かなと思っております。

こういう行事というのはどこの学校も、行事が成功するかどうかでその後の、例えば中学3年生だったら、その行事の成功か否かで今後の進路とか、卒業式に向けてどういうふうにつなげていくかということに関わっていくようなこともたくさんあると思うので、本当に先生方も必死でやっておられるということを感じるようなことでございました。

話が長くなって申しわけないんですけれども、そういうことできょうの会議がいろんな意見が忌憚なく出るようお願いしまして、初めのあいさつとさせていただきます。よろしく願いいたします。

(事務局) ありがとうございます。それではこれより進行を新井野委員長をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

(新井野委員長) それでは、ただいまより次第2の議事に方へ移らせていただきたいと思います。お手元にレジメがいていると思うんですけれども、表紙を開いていただいたところに次第が出ております。

まず、平成20年度芦屋市立青少年愛護センターの上半期の事業報告の説明を受けたいと思います。事務局の方、よろしく願いいたします。

(事務局) それでは、レジメの次のページから事業報告をつけておりますので、ご覧いただきたいと思います。

上半期ということで、4月から9月としておりますけれども、10月以降も実施した内容で掲載できますものは載せておりますので、ご了承願いたいと思います。

まず、会議関係ですけれども、本会でございます芦屋市立青少年愛護センター運営連絡会、これにつきましては例年年2回開催しております、今年につきましては、第1回目を5月16日、今回第2回を11月6日に開催したという運びになってまいります。

それから、芦屋市立青少年愛護センター関係ということですが、実はこのセンターの連絡協議会というのが阪神、県、近畿、国と組織を持っております。そして

芦屋市はそこに加入をしているという状況がございます。

まず、国、近畿地区の関係ですけれども、平成20年度の近畿地区青少年補導センター連絡協議会総会兼研修大会を8月22日、宇治市の方で行っております。テーマ等につきましてはそこに記載しているとおりでございます。それから、ここには載せておりませんが、実はきょう11月6日、7日にかけて全国の定期大会というのが奈良の方で行われております。そちらの方は芦屋市は欠席をさせていただいているという状況です。全国的な状況を見ますと、連絡協議会の方から脱退をするセンターがふえているということを知っております。といいますのは、負担金があるんですけれども、その予算化ができないということで抜けていかれるということがあって、ちょっと活動の方が衰退気味といいますか、補助金等も出なくて、会議を開催するときには参加費という形で各市センターが負担をするというような状況になってきているということがございます。

次に県関係ですけれども、兵庫県の青少年補導センター連絡協議会、これの総会及び第1回理事会というのが5月9日に三木市で開催されております。その後、第2回、第3回理事会が、6月6日、9月4日、それぞれ加西市、明石市で開催されております。それから、所長一日研修というのが8月20日、神戸市の青少年センターで実施されております。このときにはグループ討議ということで、各センターの活動概要を基にグループで討議を行っております。他のセンターの状況を見ますと、他のセンターは補導ということで、監視・取り締まりを中心に活動されているところが多いという状況がございます。芦屋市の場合は、愛護ということで取り締まりというよりは見守り中心の活動をしておりますので、なかなか討議をしておりましても「そうなんかなあ」というところがございます。他市の状況を見てみますと、補導委員さんというのが地域の役員さん、区長さん等地域から選出された方がなっているところが多くて、男性の方でしかもかなり高齢の方が多いということで、後のなり手ですね、新しい委員さんを探すということが大変なような状況を知っております。芦屋の場合には、ご存知のように、青少年育成愛護協会さんと、それから小中学校のPTAさんの選出で愛護委員さんということでやっていますので、どちらかというとなりがかなり多いという状況になっております。他市では、そういう見守りをするために女性部会をつくっているというところもあるというようにグループ討議の中で確認をしました。それから、こちらのセンターの今後の課題になるのかなと思うんですけれども、やはりどちらのセンターもセンター機能というのが充実しております。ですから、子どもさんが自由に来て、館内でちょっと卓球をするコーナーがあったり、本を読むコーナーがあったり、談笑できるような待合があったりというような状況があります。芦屋の状況を見ますと、事務所が一つあるだけでそういった設備はまったくございません。そういったところは今後の課題かなというふうに感じております。

次に、阪神関係でございますけれども、阪神の青少年本部会議というのがございまして、これが5月26日に尼崎市の方で開催されております。

それから阪神地区青少年補導センター連絡会、これを6月10日芦屋市が担当ということで体育館・青少年センターの方で実施しております。

続きまして、芦屋市青少年愛護委員会関係ということで上げております。これ、県関係で上げておりますけれども、兵庫県青少年補導委員連合会ということで、これの総会が5月9日、三木市の方で開かれております。これも同じように国・県では補導委員ということで言われておりますので、愛護委員という言葉は使ってないんですけれども補導委員の連合会ということになっています。

その次に、第1回運営委員会、第2回会長・副会長会兼第1回ブロック長会議とい

うことで、その次にも第2回のブロック長会議まで載せておりますけれども、これは、実は阪神南のブロック長にこちらの青少年愛護委員会が当たっております。例年はこの会議については出席しておりませんので出てないんですけれども、今年度はこの会議を載せているという次第でございます。

次に第41回兵庫県青少年補導委員大会・研修会ということで、伊丹大会、これ上半期ではないんですけれども、10月24日伊丹市の方で開催されております。今年から表彰の関係をこの大会の中で行うということで、去年までは別に行っていたんですけれども、そういったことで内容としては永年勤続者表彰式という部分を上げております。研修会の前段で分散会というのを行ってございまして、4つの分散会でそれぞれの地域の補導活動、これを発表しまして意見交換をするという会議を行っています。この中で第3分散会「地域と愛護活動」ということで、芦屋市の愛護委員で\_\_\_さんという方が行いましたので、この内容につきましては別紙でお付けしております内容になっています。こういう機会にセンターの方から活動の報告をするのもいいんですけれども、一人の愛護委員さんが愛護活動をどう捉えているかということで非常に参考になるかなと思いましたので、資料としてつけさせていただきます。また後で概要等につきましてはこちらの方から説明をさせていただきたいと思っております。

次のページになりますが、阪神関係では、阪神地区青少年補導委員連絡協議会ということで第1回役員会が6月13日、三田市で行われております。それから、総会及び研修会を7月4日、同じく三田市で行っております。この総会及び研修会というのは持ち回りになってございまして、来年芦屋市が担当市になっております。

それから、阪神7市1町合同補導委員研修会ということで、芦屋市が当番をしまして10月3日に実施をしております。

それから、その他の青少年育成愛護委員会関係ということでここに上げておりますけれども、一つは愛護委員会の総会・委員委嘱式を5月29日、市民センターの方で実施をしております。今年度は146人に委嘱状をお渡ししました。次に上げております役員会ですけれども、これ毎月定例のもので内容につきましてはそちらの方に上げておりますように4月15日から毎月実施をしておりますので、議題として出た内容を載せておりますので、またご確認いただけたらと思っております。

それから次のページになりますが、青少年育成愛護委員会の班集会ということで、これも毎月定例のものでございます。地区集会所もしくは学校等を使わせていただいておりますという内容になっております。

その次に護身術講習会というのが二つ挙げております。まず4月18日市民センターで実施しました護身術講習会ですけれども、これは平成19年度の愛護委員さんを対象に警察学校の方から講師をお願いいたしまして護身術の講習会を行いました。委員さんは6月から翌年の5月までが任期ということになりますので、できるだけ新しい委員さんに早いうちのこういう護身術の講習会を実施した方がいいという意見がありましたので、その次に上げていきますように9月26日に20年度の愛護委員さんを対象にこちらの体育館柔道場の方で兵庫県警と芦屋警察署の方から講師をお招きしまして講習会を行ったという状況です。

次のページに移りまして、青少年育成愛護協会の関係ですけれども、まず、総会・研修会を5月22日こちらの青少年愛護センターといたしますか、体育館・青少年センターの方で実施をしております。この研修会となっておりますけれども、この日はグループ討議ということで協会員さんがグループに分かれて意見交換をするというような形で実施をしております。

次に上げております理事会ですけれども、これも毎月定例で実施をしております。

それから、協会主催の事業として、これはすみません第17回ですね、ちょっと誤植になっています。第17回の子どもと語る会を実施をしております、小学生の部を9月1日、宮川小学校で、中学生の部を9月3日こちら青少年センターの方で実施をしております。参加者は中学生が29人、小学生が52人ということで、実は当日小学生2人が見せてというような形で来られましてそのまま参加していただいたということで、プラス飛び入り2人という形で記載をしております。これ去年は小中学校の合同で実施ということで、やはり小学生と中学生、考え方等も違いますので、今年はまだ一度小学生、中学生それぞれ別れて行ったという状況です。

それから第29回の愛護大会ということで、これも最近のことなんですけれども10月30日に実施をしております。市内の各駅を出発点に愛護委員さんがパトロールをしながらセンターの方に集合しまして全員で意見交換を行ったというようなことでやっております。53人の参加ということでございます。

それから、芦屋市中学校区青少年健全育成推進会議ということで、代表者会議を5月15日にこちらの方で実施をしております。各中学校の役員会、それをそちらに上げておりますように精道中学校区は5月28日に、山手中学校区は7月11日に、潮見中学校区は10月28日にそれぞれ実施をしております、これからそれぞれの学校区で催し等を実施していくという状況になっております。

あと、市の関係の会議ということで上げておりますけれども、生徒指導連絡協議会、これは毎月定例で実施をしております。次世代育成支援対策推進協議会、これこども課の方で所管しておりますけれども、7月14日にヒアリングということで愛護センターの活動内容のヒアリングがございました。それから要保護児童対策地域協議会、これは第1回代表者会議が6月30日に、第2回実務者会議が9月30日に実施されまして参加をしております。

ここまでが会議関係の内容になります。

次に愛護活動についてですけれども、これも例年どおりなんですけれども、まず青色回転灯付パトロール車による下校時の安全パトロールということで、青少年愛護センターでは月・水・金の下校時の安全パトロールを行っています。火曜日、木曜日につきましては教育委員会の事務局の方で対応しております、青少年愛護センターは山手中学校区を担当しております。あと、精道中学校区、潮見中学校区につきましては、精道中学校区をシルバー人材センター、潮見中学校区を市の職員がそれぞれ青色パトロール車3台を使いまして巡回をしているということでございます。

次のページに移りまして、愛護委員街頭巡視活動ということで、これは愛護委員さんに委託業務ということで実施をしている分になりまして、活動につきましては市内8小学校区を班ということで活動しております、その班会議の中で活動を決定いただきまして実施をしているという状況でございます。1人当たり月2回以上参加をしていただくということを基本にしておりまして、この4月から9月の平均を見ますと1月で2.19回、大体2.2回ぐらい参加をしていただいているという状況になっております。

次に白ポストの定期回収ということで、現在市内に4カ所、JR芦屋駅南、阪神打出駅、ダイエー浜芦屋店東、市役所北館駐車場、こちらの方に設置をしております、毎月1回月末に回収を行っています。数字につきましてはそこに上げておりますように一般図書、有害図書、それから有害VDということで、10月までの数字を入れておりますけれども、合計で有害図書が525、有害VDが189ということで、一般図書とかごみ等も中にかなり入っているんですけれども、一般図書も含めまして989冊というか、枚といたしますかそういう形で回収しております。

次に上げております、書店、ビデオ店、量販店等訪問指導ということで、これは特に夏休み期間が中心になるんですけれども、随時状況に応じて行っているということがございます。

それから、特別街頭補導ということで上げておりますけれども、お祭り等の際の街頭巡視というかそういう形のものになります。打出天神、7月の24・25日に実施されまして、コミスク祭りは夏の間各地で実施をされております。サマーカーニバル、7月の19・20日にかけて実施をされまして、それぞれ班の活動の中でそういったところのパトロールも実施をさせていただいているというような状況です。

広報・啓発活動ということで3番目に上げております。愛護班ニュースは月1回発行してきました。愛護だよりも年8回というのは8つの班をそれぞれ1回ずつということで年8回発行しております。それから中青健機関誌の発行ということで、これは年1回なんですけれども今年はまだ行っておりません。年度末になるかと思っております。あと、チラシ等の配布なんですけれども、これは随時ということで、班集会等を通じたりしながら市民の皆さんにわかっていただけるような形で配布等を行っております。

それから、ホームページの作成ということで、現在作成中となっておりますが、実は11月1日から公開をしております。ただ、愛護センター単体でホームページを開設するということはなかなか難しゅうございますので、市のホームページの中に「くらしのハンドブック」というところ、そこの「教育」の中で「青少年愛護センター」のページがございます。そちらの方を更新というかリニューアルするような形で作成をしました。今まで本当に簡単にこちらの方の業務を紹介しておったんですけれども、今回青少年育成愛護委員さんの関係、これから青少年育成愛護協会の関係、中青健の関係、簡単ではございますけれどもそういったものの活動の内容等もホームページの中に載せて、皆さんに周知をしていきたい、それから先ほどいいました班ニュース、この部分も公開をしていきたいと考えております。

それから相談業務ですけれども、これは4月から9月で10件ということでございます。去年が年間で41件という実績になってますので、それからしますと少し件数が減ってるかなという状況でございます。これは、PRは勿論しないといけないんですけれども、こちらから呼び込むというようなものではありませんので、数が多ければいいのか少なればいいのかということはありませんけれども、できるだけ啓発には努めていきたいと考えています。

あと、調査研究業務というのは、こちら上げていますけれども、青少年問題資料の収集ということで、今年につきましては、特に携帯・インターネット関係の情報収集に努めているという状況がございます。

関係機関・団体との協力・連携という部分はここに上げておるとおり、例年のとおりといたしますか、そういう形で行っております。

簡単ですけれども、上半期の事業報告とさせていただきます。

(新井野委員長) ありがとうございます。丁寧な詳しい説明、大変よくわかりました。

この説明につきまして、何かご質問、何でもよろしいですから、ご意見ありましたら。

(新井野委員長) ありませんか。

(事務局) 委員長すみません。もしよければ先ほど言いました分散会でこちらの方で発表しました概要について、少し説明させていただきたいと思いますが。

(新井野委員長) これ、ペーパーあるんですけれども、具体的にちょっと、いい機会ですので、どういう発表内容であったか。

(事務局) 若干の紹介をしておきます。

先ほど説明がありましたが、10月24日の県の方の補導委員会があるんですけども、第41回を数えています、そこで、こういう補導委員、愛護活動されておられる方の5年、10年、20年表彰というのがあるんですね毎年。今年ちょうど芦屋の方からは10名いらっしゃったんですね。その中で\_\_\_\_さんというのは浜風班、潮見中学校区の浜風班の愛護委員さんで、5年表彰を受けた。そのときに各地域の交流ということでそれぞれの地域での活動内容を報告していただきましょうということと、他の地域との交流会ということでそういうふうな報告をいただいた。芦屋の報告ということですので、活動概要というところは見ていただいたらわかると思います。今までの話の中であることなんですが、先ほども言いましたが、\_\_\_\_さんは浜風班ですので、あくまでも浜風での愛護活動、ただいま他の芦屋市では全体で8班あるわけですけども、そんなに大きく違った活動されておられるわけではありません。

ただ、いうところの山手中学校区、精道中学校区、それから潮見中学校区ちょうど細長いですから、上から3分割するということ言えば、なかなかそれぞれの地域性がありまして、そういう意味では面白いと僕は思うんです。その中でも浜風班ですから海側ですが、その活動ということでそこに書かれています。最初は、他の市との関係もありまして、芦屋では先ほどからも何回も出てますが補導委員という言葉は使っていません。愛護委員です。その大きな違いは何か、これはあくまでも子どもの見守りである。もともとの摘発とかですねそういうふうな非行防止で取り締まるとか、そういうふうなことではないんですよと、あくまでも子どもの見守り、その中で子どもを支えていこうということを強調されてお話をされました。

内容が2ページ目になりますけれども、日々の街頭巡視活動をやっていると、その中には朝の登校時のあいさつ運動、それから下校時の見守り、各小学校ごとに留守家庭学級というのがあるので、その子たちは下校時間とぜんぜん違うところでありますから余計にいろんな意味でのホローをしなければならぬということも含めてですが、その子たちの下校時間にあわせて、まあ5時とかですねその子たちにあわせての下校見守りをしていますよという話。それからもう一つはこれはすべての班ということにはなりませんけれども、大方の班では清掃パトロール、あるいは名前を変えてクリーン作戦というような名前で、精道班であれば芦屋川を中心に河川の清掃、これはなぜ愛護委員さんが清掃、クリーン作戦という名のもとでそういうことをされるのかといいますと、3番目に書いておりますが、アメリカニューヨークのジュリアーノ市長の「割れ窓理論」というのが一時期有名になりました。ニューヨークの地下鉄ですね、落書きがいっぱい起こると、きれいにしたら落書きがなくなると、子どもたちにとって美しい町というかきれいな町、日常の学校でもそうです。そういうことが大きく子どもたちの成長・育成に貢献するということも含めてそういう活動をされています。最初、どう言うんでしょ、委嘱式の後新しい班会議でなぜ愛護委員がこんなことをしなければならぬんですかと質問が出てくるんです。そのときに今のようなお話をします。いずれにしてもそれがひとつの大きな活動として挙げられる。

あと、1995年でしたか、そのあとの97年か、神戸の酒鬼薔薇事件があった後、「子ども110番」というのが各地域で活動というか、芦屋では「ウルトラマンプレート」と言いますが、駆け込み寺の標識として安全マップの作成というのが行われるようになって、これは全国的に展開されていますね。あちこち旅行行ったときにこういう仕事に関わっていますので見てみると、名前は違えども全国津々浦々というかそういう形で活動というか浸透して子どもたちの見守りになります、その年1回のウルトラマンプレートの点検等を、もとは芦屋のPTAが主体なんです、愛護委員さ

んも協力をしてある意味では愛護委員さんの方が主体的にやっけてしまっているということにもなっているんですが、基本的にはPTAが主体として年1回の協力のお礼状と点検をしている、こういうことですね。それと安全マップづくりをしています。活動内容はそういう形で紹介されています。それから愛護協会としての各種行事・研修会にも参加の様子がそこに書かれています。

成果と課題のところはいろいろあるんですが、いつも愛護だよりというのが話に出てきます。これは愛護委員さんのそれぞれの手記をいただくんですね。それで8班ありますので年8回発行いたします。非常にこれは素晴らしい財産だと僕は思っています。2枚の原稿用紙を渡すんですが、文書の巧拙はそれぞれなんです、中身が僕は素晴らしいと思います。それにほれて年1回手間なんですけどまとめて本にしているんです。そのときに書かれている内容が、一度はこの愛護委員を皆さんにやってほしいという、初めてこの愛護委員の活動に参加されたお母さん方が異口同音にそういうふうに言われるんです。また、PTAのお母さん、OBの方々の活動というのが余りにも知れ渡っていないのではないかと。もっと知ってほしいな。できたらその活動に参加してほしいなとそういう話です。だから余計にそういった広報・PR活動をもっとしたいなということがよく出ていましたという話がございますが、幸い先ほどホームページの作成というものが出ました。11月ぐらいから紹介されておるんですが、たまたまですが、10月にJ-COMの方で、愛護活動の紹介がありました。テレビ放送でそれぞれの活動の様子が紹介されて、いい機会だからこちらも協力して8分間の愛護委員会の愛護活動の様子が放映されました。これはよかったなと思っておりますが、いずれにしても1回限りのことになってしまいますので、継続的にこういうものが紹介されていく中で地域の他の関係団体、自主防犯とかあるいは地域によっては子どもお助け隊とかいろいろありますが、そういう連携が基本的にはなされていくべきだろうと、それぞれ単一で活動するのではなくて連携をする中でもっと違ういろんな知恵も出てくれば、活動の範囲も広がる、密度も濃くなるということで、もっと違う大きな素晴らしい活動につながっていくのではないかなと思っておりますが、そういうことが課題として書かれていますし、こちらの意見も添えてご紹介させていただきました。

(新井野委員長) ありがとうございます。

また、いろんな場面で参考にさせていただけたらと思います。今おっしゃいましたけれども、愛護だより僕も本当に、マイク入っているからあまり失礼なこととも言えないんですけども、PTAの保護者の方の文書なんかを、よく学校なんかでいろんな広報活動するときに集めて読んだ経験、いろんな保護者の、たくさんあるんですけども、失礼な言い方かもしれないけれども芦屋のPTAの保護者の方の文書力のレベル高いです。エッセイ風なそんなような、読んでジンと来るような内容もありました。素晴らしいなと思っておりますし、せっかくそういういいものができておりますので有効活用していただきたいなと思っております。

それでは、先ほどの報告のご質問、改めてございませんか。

よろしいですか。ありましたらまた後でお願いしたいと思います。

ちょっといいですか、私の方から、最後の6ページの4番の相談業務のところ、相談件数が上半期10件ということなんですけど、これが多いか少ないかということとはちょっとわからないんですけど、これは電話か来所かどっちという区別は件数でわかりますか。

(事務局) これは具体的には、市内の小学校の子どもに関わる親御さんからの相談で、面談というか、最初は電話です。そういう状況です。

(新井野委員長) 相談窓口というのはここだけでなくいろいろ、中学校にはスクールカ

ウンセリングが配置されておりますし、いろいろ。

(藤原教育長) これは、子どものいじめ問題というのもあると思います。それで言うところ、愛護センターにということに。

(事務局) それもありますし、あともあるんですが。

(新井野委員長) 親はよくどこに行ったらいいのかということで、まずは学校ということもあるんですけども、学校にはやっぱり相談しにくいという部分があったりして、そういうときに相談窓口、いろんなところが充実させていると思うんですけども、わかりました、ありがとうございました。

ほかございませんか。

そうしましたら、時間も推してきていますので、この報告につきましてはここで一旦切りたいと思います。

そうしましたらいつものように、それぞれ委員さんに集まっていますので、それぞれを代表して出ていらっしゃるところからのいろんな関係したこと、あるいは全般というようなことも含めてお話をさせていただきたいなと思っております。

名簿の順にいかせてもらいます。

最初に保護司代表の曾和さんから、何かご意見ありましたら。

(曾和委員) 冒頭の自己紹介でも申し上げましたように、私初めての出席でございますので、どうのことを申し上げていいのかよくわかりませんが。保護司というのは、業務としては更生保護、それから犯罪予防という二つの業務を持っておるように認識をいたしております。しかしながら、どうしてもスタンスが更生保護という方に片寄りがちでございます。どちらかということこの青少年愛護ということについて、これは私だけかも知れませんが、保護司会20数名の会員がおりますけれども、先ほどの本年度の上半期のご報告を聞き、またそういう委員さん方の活動の報告を聞くにつけても、我々のスタンスのかかり方というのが軽いなというふうな感想を持ちました。現在のところはその程度です。

(新井野委員長) ありがとうございました。

続きまして民生児童委員代表の極楽地さんお願いいたします。

(極楽地委員) 今民生委員の方では、毎週水曜日にこども課の主催しております「あいあいルーム」というのをこの青少年センターのお部屋も使っておりますけれども、1週目は打出文化センター、2週目は図書館、3週目は上宮川文化センター、4週目が青少年センターと朝日ヶ丘集会所の5カ所に分かれ毎週水曜日に開催されます。そこに民生委員さんがお二人と主任児童委員が必ず一人つきまして、未就園児の子どもたちとお母さんが来られて子どもを遊ばせながら何か相談事があったらお話して下さるというお部屋をしております。

最近では、打出文化センターの方と図書館の方には助産師さんが来られて、プロの方が来られるのでお母さんたちも安心して相談ができるということで、お母さん方の声を聞きますと、すぐ聞けるのでわざわざ病院に行ったりとか、わざわざ保健センターに行ったりとか、それでどこに電話していいかわからないということが簡単の聞けるのでいいということで、いいお声を聞いております。

それから後、先ほど連携がというふうに愛護センターの方からもご連絡ありましたけれども、子育て応援団というものがあまして、もちろん牧野さんも初め、ご協力いただいておりますけれども、その中で、各地域によって協力するグループが違いますけれども、愛護委員の方とか自治会さんとか、コミスクさんとか、いろんな団体さんに入っていて民生委員を中心としてネットワークをつくっております。それはなかなか地域のことがいろいろと情報が入ってきますので、いいネットワークかな

というふうに思っています。その外にも民生委員として要保護児童対策協議会とか出させていただいていますけれども、いろんな状況の中で、私が始めて主任児童委員をした11年前のときには、まだこども課の方の家庭児童相談員さんという方が、なかなか地域に知られてなくて、その方自身もこんなこと言ったら失礼ですけども、ずっとお席に座っていたような気がするんですね。そのときに主任児童委員としてどんな仕事をしたらいいかということと、家庭児童相談員はどんな仕事をするんだろうということで、月に1回集まる会をつくらせていただいておりますが、なかなか事例も挙がってきませんし、何をしてるのかと。私たちも結局集まってもちょっと話しておしまいくらいの感じだったんですけども、だんだん年数を増すにしたがいまして今は家庭児童相談員さんが芦屋市で4人いらっしゃいます。その4人の方がフルに活動しているんですね。それはどうしてかなと思ったらやはり地域からの情報がいろいろ入っていくのと、ある程度のPRが皆さんに伝わっていて、誰に子どものこととか悩みを相談したらいいのかなということをみんなPRしたからかなというふうに自負しているんですけども。その甲斐があってかこのごろ直接家庭児童相談員さんにもたくさん相談が行きますし、私たちも地域で得た情報は家庭児童相談員さんの方につなぐことにしておりますので、そういうことで随分この愛護センターの方に件数が減ってきているのもそちらの方に分散されて、うまくこの問題については家庭児童相談員ということで分散されてきているのかなというようなことをちょっと先ほど感じました。

また、いろいろと情報がありましたら、常に私たちは地域の市民の方と行政とのパイプ役というふうに認識しておりますので、その仕事を頑張ってやっていけたらいいなというふうに思っております。

よろしく願いいたします。

(新井野委員長) ありがとうございます。

そうしましたら、続きまして芦屋警察署長、山本署長お願いします。

(山本委員) 私ども仕事柄育成というよりかどっちかというところと検挙の方に力が入っちゃうという習性を持っておるわけですけども、未青年ということから考えますと、問題になっておるのは今自転車の関係でして、一つは自転車絡みで、例えばメールを打ちながら自転車に乗っているとかですね、あるいは自転車に鍵をかけないですとかいうような問題があります。これは多分に中学校以上というようなことになろうかと思えます。もっと下ということになりますと、一番我々が力を入れ、すわっと思うことが小さいお子さんに対する声かけの問題です。声かけにつきましては近年非常にシビアな捉え方をしております、第三者が理由もないのに声をかけてくればどんな声かけであろうとも声かけだというような捉え方をしている一面がございますけれども、市内では現在20件を少し超えているぐらいなもので把握しております。

ほとんどは検挙はできてないんですけども、心当たりがある、いわゆる容疑者というものを把握した上で釘を刺しているということで、現在はいわゆるわいせつ系の声かけなりあるいは手出しというのは止まっておるといった状況になっております。これはいろんな人たちを把握しているんですけども、例えばついこの間もあるところの薬剤師さんですけども、「私は病気やから直りません」とこういう言い方しますね。あるいはもう一人は、もともと精神的な障害があって事件にできない。それからまたある人は、仕事の途中で次々と行動に移す。行動に移し方も自分の性器を露出してみたり、あるいは小さな子どもの手を引いたりというようなことがあります。これも証拠がなくて事件にはできてないんですけども、釘を刺したということで止まっております。

中には、笑い話みたいな話なんですけれども、つい1週間ほど前なんですけど、西蔵町の方で年配の男性が帰っていく男の子に「気づけて帰りや」というような声をかけた。そのときに右手に自宅の鍵を持っていた。それを男の子が家に帰ってから「包丁を持ったおじさんに追いかけられた」というような話になりまして大騒ぎしたと、事実はそのことだったというような、それはそういうことで何事もなくよかったという話なんですけれども、それぐらい厳しく声かけについては関心を持ち、あるいは対応をしているという現状がございます。地域の方の問題でいろいろございますけれども、ありましたらご連絡いただければできるだけの手を打っていきたいというふうに考えております。

(新井野委員長) ありがとうございます。

続きまして福祉事務所長の磯森さんお願いいたします。

(磯森委員) 私の方からは2点、ご報告というかお話をさせていただきます。

1点目は今年度から実施しております事業、前回の運営連絡会でもひょっとしたら申し上げたかもわからないんですけれども、保健センターでやっている事業なんですけれども、新生児の家庭を全戸訪問すると、保健婦さん等専門の方ですね、大体芦屋市の場合年間で800から850人程度の新生児の方がおられます。そういった家庭を回りまして、健康状態を把握するのは勿論なんですけれども、そのときに身体的な状況、特に虐待とかそういったことが見受けられないかということで、もしそういったケースがあれば専門の機関、保健所とか児童相談所、そういったところにつないでいくというふうなことで事業をやってございます。半年経過しておりますけれども、特にそういった具体的な事例というのは挙がってきておらないという状況です。それが1点ですね。

それともう1点は、すでに皆さんもご存知かもわからないんですけれども、(仮称)芦屋市福祉センターというのを今計画してございます。それで、具体的に申しますと、震災の平成7年当時、総合福祉センターを独自で計画しておったんですけれども、震災がありまして事業が凍結中止という経過がございまして、その後震災復興なんかで財政状況が悪くなって市ではできないということで、木口財団さん、そういった財団が福祉関係の財団があるんですけれども、そこが建物を建てていただいて、市の方がその建物の一部分というか概ねなんですけれども、それを市が借りて福祉センター事業を行うということで今計画を進めております。そのオープンが今のところ22年の春ごろ、4月以降になるのかなと思うんですけれども、その辺が目安で動いております。その建物の中に、4階建てなんですけれども、今の案では2階部分に子育て支援のフロアというのを設けるようにしてございます。居場所づくりとか学齢期の児童の支援ですね、それと色々な子どもさんに関する相談窓口も設けるような形で考えております。また、具体的な内容が、詳細はつきり決まりましたらこの連絡会の方にも参考資料ということでご提示させていただきたいなと考えております。

私の方からは以上2点です。

(新井野委員長) ありがとうございます。

それでは学校現場の方に移りましょうか。小学校の代表校長の前川先生、小学校の状況とか。

(前川委員) 私たちの校区の保護者の皆さんあるいは地域の皆さんが子育てについての関心を高く持っておられる方が多くなったなという気がします。それは、こういった事例なんですけど、家の中で大声で叱責している事例があると、そういった事例があるとこども課の方に連絡がいったら、こども課の相談員さんから学校にこの子についてどうなのかというやり取りが何度かありました。それはそういった事例だけでなく、近

所の中で子どもが不適切な行為をしているということについての連絡なども割りとは頻繁に入るようになりまして、そういったところから学校側も、学校としてつかんでいるちょっとしんどいなという状況があるときには、民生委員さんなりあるいは市役所の方に連絡が取れるということについて、割とスムーズに行えるようになってきていることは、非常に嬉しいことでございます。もっともっとこれはPRしていかなければいけないんですが、幸い9月のPTAの運営委員会の後に子育て応援団について。その前にネットワークの話し合いの中でこういったことをもう少しアピールしようと。お母さん方は見守りをしてくれるボランティアの人たちぐらいの捉え方しかしていないので、子育て全体についてこういった窓口があるんだということを知っていただくということで、委員の皆さん方に来ていただきまして、いろいろ趣旨とか取り組み内容を詳しく説明していただきました。いい機会だったというふうに思っています。

二つ目なんですけれども、学校へいろいろ今言ったような問題点を指摘してくださることは非常にありがたいことですが、逆に言えばダイレクトにその場で注意していただきたいなと思うこともいくつかございます。例えば登校中に、つい先日のことですけれども、子どもたちがちょっと大声出しすぎると、ご高齢の方のようでしたけども、まだ朝早い時間だから、もう少ししずかに行くようにそちらから指導していただけませんかというようなことなんですね。できればやはり身近に立って「いってらっしゃい。そういうあり方だめだよ」ということが言えたらいいのになと思いつつ、私たちも指導しておきますと答えざるを得ないんですが、そういったことで子どものことが気がりであればやはり自分も一緒になって育てていこうという意識をそれぞれが持っていたらいいと思いますし、逆に保護者の方についても、こちらとしても強制しにくい部分があるんですが、朝など登校指導を順番にさせていただいていますので、PTAの方でとにかくすべての人に関わっていただきたいということで、朝の旗振り等の順番を割り当ててのですが、自分ところは共働きでそんなことできないと、そういうことを強制されるということは非常に不愉快だというふうな返し方をされたということで、地域の役員さんから声かけがあったんですけれども、だけど、例えば土曜日とか日曜日は休みでしょということがあるんですね。だから自分のできる範囲のことをやってくださいとお願いするんですけれども、そういった返し方ということについてどうなのかなと、やはり自分のできることをやるということで一人ひとりが考えていただけることが一番大事なことになるので、なにも嫌がらせをするためにそういうことをやっているわけではないので自分の子だけではなくて、地域全体についてPTAの一員として頑張ってもらいたいなということは、お電話があったときには申し上げたということがありますが、なかなか理解を得るということについては難しいところがございます。

最後に、先ほどウルトラマンプレートのお話がありまして、これについてもこちらが見落とすこともあるんですが、消えかけていると、そういうことが市役所のお困りです課に入って、お困りです課から学校教育課に入って、それから学校に来るんですね。なんとなくこれについても、受け取る側としてはなんか不愉快なんです。直接言ってくれたら、あそうですかと二つ返事で行くんですが、なんかなんとなく不愉快な思いがするのと、そのご家庭もちょっと見ていただいてちょっと指摘をしていただければ、PTAの役員さんなんかずっと、ちょうどこの時期今回っていただいたところなんですけれども、やはり山手の側は入り組んだところもあって見落とすところもあるので、自主的に言ってもらいたいんですが。先日こういうことがあって、実は今そこには住んでいないんだと。そういうことであれば見れないんです。だけど防犯上は置いとった方がいいんじゃないでしょうかということがあったんで、それはや

めてくださいと言ったんですけれども。いわゆる狼少年みたいになってしまいますから。そういったところでやはり学校に直接話をするのがまだまだ難しい人はたくさんいるなど、これは学校としても反省すべきところでもありますから、もう少し学校情報ということがしっかりと伝わるような努力をしないといけないなとも思っています。

ちょっといろんなことを取り混ぜて言いましたけれども以上でございます。

(新井野委員長) ありがとうございます。

そうしましたら中学校の方の代表校長先生、車谷校長先生。

(車谷委員) 中学校の方の情報としては、なかなか自分とこの学校だけで外の二つの学校というのは正確な情報は入ってきてないんですけれども、先ほど教育長からのお話がありましたように大きな生徒指導上の問題は各中学校ないのではないかなというような気がします。ただし、日々いろんなところで目を行き届かせておかなければいけないような状況は、やはり3中学校ともそれぞれあるのではないかなというような気がしています。

今からお話しするのは自分とこの学校を主体でお話をさせていただきたいんですけれども、潮見中学校は地域的に新しくできた町というようなことで、変な話ですけどもお地蔵さんのない地域なんです。ということは昔からの例えば地の人とのつながりというようなそういうところが一切ない、本当に新興の地というような、校歌にもちょっと歌詞として入っているんですけれども、そういうところでいかに子どもたちが地域の方と一緒に生活していけるかというようなところが一つうちの学校の課題としてあります。やっぱり子どもというのは学校だけでは育つというか、育てられないというような、特に今のご時世そういう感が非常に強くあります。一つは地域との連携を大切にしていこうというようなことで、うちの学校では例えば地域の祭りで、具体的にいいますと、昨年度から生徒会を中心に地域の夏祭りに店を出して一緒に運営していく、勿論祭りの準備段階、テントを張ったりというのは生徒会の生徒は勿論他の部の生徒も手伝って、朝から地域の方と一緒にやってそういう準備等から運営の一端を担って地域との交流をやるというような場面を設定してきました。それとか健康フェスタというのがあるんですけれども、その場面でも子どもたちが参加をして、ある場面ではリーダー的な形で動いている生徒もいて、そういう意味では地域との連携は少しは出てきたかなというような気がします。

それと一つ、変な話ですけども全国の学力調査の生活実態調査というのがあって、その中で親、先生以外に怒られたことがありますかという設問があるんですね。その設問で本校生は非常に起こられたというパーセントが高いんです。芦屋市内の平均よりも高い。だからそれがいいことかどうかはわからないですけども、一つ置いて、それだけ地域の方から中学生見られているのかなと、逆に言うと指導を受けているのかなと、先ほど小学校の方のお話もありましたけれども、意外と地域の方が中学生に対してこれあかんよというようなことで注意をしてくれているなど、一方ありがたいなど、そういう土壤があるのかなというような気がしました。先だっても一時間目が始まる時に血相を変えて、かなりのご高齢の方が入ってきて、お宅の生徒とやりあったというようなことを言いあって、話の内容を聞いていますとどうも道一杯に生徒が登校してきて、その方自転車で、自転車に乗るのもおぼつかない感じのご高齢の方だったんですけれども、自転車通られへんやないかというようなことを、だからちょっと空けてくれと言ったんやけども、うちの生徒が素直にそれに従わなくて、ちょっと言いあいになったみたいなどころがあって、その方はこういうことがありました、ただし自分も年いってんのに言葉を荒げて相手の感情を逆なでするようなことを言ったんでその部分は非常に申しわけなかったと、こちらが恐縮するような感じで

言ってこられて、本当に申しわけございませんというようなことですぐに生徒たちに向けて朝礼等で、また学活等で指導を入れるというような場面がありました。ということで、結構地域の方が子どもたちを見てくれているなという気がします。

一方で、やっぱり中学校、小学校もそうかもわからないですけども、目に見えない生徒指導上の問題というか、携帯とかインターネットを通して、いろんな嫌がらせ等が起こっているなど、2学期入ってすぐですか、チェーンメールという、このメールを10人に渡さな何やかんや出てくるようなそういうメールを携帯を通じて1年生の中でずっと出てまして、そういうことの指導もし、また携帯を使って嫌がらせというか、これは昨年度やったんですけども、相手は北海道の人やって、いろいろごたごたしたことがあったんですけども、なかなか教師が日常的に気がつかないところで子どもたちが動いているというようなことで、対処についてどうしようかということで、今年は夏休みに携帯、学校裏サイトと言いますか、最近よく使われる、それに対する対処を、これをやったらというようなことではないんですけども、こういうもんですよというようなことを県の研修所の所員さんに来ていただいて、教職員の研修も持ちました。そういうことで表面上出ている生徒指導上の問題と目に見えないそういう生徒指導上の問題がこれからはますます出てくるのではないかなということで、ちょっと中学校側はその辺のところで危惧をしている現状があります。

以上です。

(新井野委員長)ありがとうございました。いろんな詳しい情報ありがとうございました。

それでは、愛護委員の会長の牧野会長、お願いします。

(牧野委員)日ごろお世話になっております。ありがとうございます。

車谷先生、お地蔵さんもうすぐ建つと思います。て言いますのは、先日遅くに私のところに地域の方からお電話がありまして、お地蔵さんのない地域なんやと、是非つくりたい、建てたい、それにはどうしたらいいやろかというようなご相談がありましたんで、隣にたまたまうちの副会長をしております杉岡さんが地域でお地蔵さんをお祭りしてはりますので、すぐに紹介しましたから、たぶんうまくいくと思います。もうすぐ地域にお地蔵さんができると思います。

そういうようにして本当に子どもたちが地域の中で育っているという実感をやっぱり多く持たしてやりたいなというのが私たち愛護委員の見守りをしながら思っていることなんです。と言いましても先ほど教育長のごあいさつの中に、子どもたちを小さな枠に閉じ込めているのではないだろうかというところがありましたけれども、私たちもパトロールをしながらやはり子どもたちをそういう小さな目で見ていないだろうかというのは日々思っています。班集会の中でもそういうところへんは話をして、やっぱり子どもは子どもらしく育つような場を一杯芦屋の中でつくれるようなことをしなければなりませんねっていう話をするんですが、公園に行きましても毎回パトロールをするたびに、実は昨日も行ったんですけども、遊具の点検をいたします。公園というのはどうしても小さな子どもさん向けの公園しか芦屋にはありませんので、1ヵ所だけ、南宮浜のところネットの張った公園があるんですが、そこでは自由にボール遊びができるんですね。そういう公園が芦屋の中に一つ、それからマンションの中に囲まれているところの公園というのは、子どもが遊んでいたらすぐに苦情が来るっていうのが芦屋なんですね。ただ、どの公園行っても綺麗です。私たちも吸殻とか一杯拾いながらパトロールしますのでなんですが、他市に比べますと芦屋というのは本当にいい公園ですし、公園という名のつくところは一杯あります。子どもが遊んでない公園もたくさんあると思うんですけども、やはり子どもが有効に使える公園というには、そこで話をしててもいいよって、居場所の問題がありますけれども、今

中高生の居場所ってというのがないんですね。そこらへんを大事につくっていくという、私いつも言うんですけれども、この青少年センターがなんで青少年センターにならへんねやっというような思いをずっと持っているんですけれども、愛護委員としましてその辺のところ見ていきたいなというふうに思っています。

それと、地域、いろんなところのネットワークが大事だなというふうに思っています。日々活動しておりますといつも言われていることが愛護委員だけがしてるのと違うよ、地域の人たちも巻き込まなあかんよというような話をするんですが、先ほどの子育て応援団のことなんですけれども、昨夜もちょっと遅くに電話がありまして、うちの校区の子育てのやつでちょっと相談があんねんけどって、まあ後日お約束をいたしまして。やはり学校と地域の連携みたいところ、一つ先ほど西蔵町で起きた包丁が実は鍵やったみたいところの、そこら辺の情報の流し方みたいところはやはりきちんと正確な情報が流れるようにしていくようなネットワークがいるんじゃないかなというふうに考えています。

言うたら何ぼでもあるからこの辺で。

(新井野委員長) すみませんどうも。

そしたら副会長の杉岡さん、お願いいたします。

(杉岡委員) 失礼します。

今牧野会長がおっしゃったことがそのとおりなんです。私は現場の方にパトロールと一緒にするんですが、新しいお母さんたちが、わあ、こんなんしてもろてたんやっって感動して、1年また来年もできたらしたいという、先ほど一遍でもしたらわ、という意見ですね、あれが本当に隅々まで行き渡ってきた、これが何十年していてよかったねというのが古い人からの意見としてこのごろ話題に上っております。

先ほどお地蔵さんの件おっしゃったんですけれども、あそこ、アステムという会社が入っております、アステムの方から私の方へ相談が来まして、お地蔵さんの由来から始まって芦屋川の河口に震災前からあったお地蔵さんが霊園の方で預かっておられるということで、それをいただきに行くには霊園の方で御魂を抜いていただき、またこっちへ持ってこられた場合は御魂入れをしてから祭ってくださいという細かいことなんですけれども、そういうこともやっぱり新しい方にはわからなくて、そうできいろいろとお寺さんとかそういうのもあるんですねということで、まあ来年か再来年ぐらいにはできると思うんですけれども、来年がアステムができて30周年らしいです。私たちはそれ以前から愛護活動してましてあその土地はこんなんやったあんなんやったって懐かしくお話ししたら、そんなことがあるんですかということで、やはりこうして地域のことでいろいろ面からのご援助がありまして、援助とかご意見聞きます。だから私たちはできる限り、知っている限りお話しするんですけれども、それはやはりお本職である市役所の方でいろいろ手続きは聞いてくださいということで振っておりますけれども、やっぱり地域の人々のご要望が第1ですのでできると思いますのでよろしくお見守りください。

それからネットワークですけれども、先ほど警察署長さんがおっしゃった刃物が鍵だったという、防犯ネットで回ったときも刃物って書いてあるんですね。私も警察の方もちょっと関わっておりますふれあいの会に入っておりますけれども、それもいろいろと連絡網が行き違いになったりして、地元がわからなくて山手の方が知ってはったりする、せっかくネットワークできたのに稼動してないということ昨日また学校の先生にもお話してもう一遍考え直しましょうということで、今会長がおっしゃったネットワークの問題でまたお話があると思います。

前川先生がおっしゃいました、地域の人にその場で言ってほしいとおっしゃいました

た。私たち月曜日に登校時に立っているんです。そしたらやっぱり新しいお母さんは一言言いたいところやけどぐっとこらえていらっしゃる。私ら年寄りになったら何ぼでも言いますので、そんなことしたら人に迷惑かかるでしょうとか一言一言言っているんです。そしてあと帰り学校の校門まで最後の班の子を見送って、そこに校長先生とか係の先生が立っていらっしゃったら、こうこうこういうことがありましたよとこの場で伝えていきます。だからその場その場で伝えられることがあるのはなるべく伝えていくんですけれども、また地域ふれあいの会って小学校の中で会合がありまして、給食一緒にいただいたりして、そういうときにも伝えておきます。このごろこんなになってきました、休み明けはやっぱり一声かけにくい、「おはようございます」とこちらから言っても「うーん」でやっている子の方が多いんですね。だから若いお母さんにそういうときは、ご家庭のお母さんが朝起きたら「おはようございます」と子どもに言ってくださいなって、そういう言い方で接しております。だから慣れてくればわかっている子どもたちは「おはようございます」って毎朝元気に言うてくれるので、それを励みに私たちもまた明日もしょうかというパトロールの糧になっております。

(新井野委員長) ありがとうございます。

いろいろなところからありがとうございます。教育委員会の学校教育部長の方が欠席なんですけど、藤原教育長に最初にあいさつしていただいたんでどうかと思うんですけど、よろしいですか。

はい、それでは今各所から出ました意見、全般的に何か補足とか特に発言しておきたいということがございましたら遠慮なく。ありませんか。

(極楽地委員) 先ほどは、連携というのは私たちの方は守秘義務を守ってということですので、本当に直に注意できることなどは学校の方には連絡しないことも多々ありますけれども、個人的にもこのごろやっぱり親が本当に親として育てないのかなって、何年か前から私もPTA活動してたときに、自分がPTAをしながらPTA活動して、そのときにはいじめについてPTAでちょっと取り上げたテーマで話し合っていたり、みんなで研修会受けてたりしてしてたんですけども。どうもそのころにやっていたPTAの方たちと今のPTAの方たちの活動の内容、気持ちかな、そういうのがちょっと違っていったような、全部が全部そんなんじゃないんですけども、本当に中には熱心に話をすると、今やっぱりこんな考え方をしているPTAさんもいるんだというふうにすごく思う方もいらっしゃるんですけども、中には役得みたいな、その役の肩書きが好きだ見たいな形だけの方もいらっしゃって、これはどんなもんかなと思いつつ日々接しさせていただきまして、なんかお話があればそれはやり方おかしいよとかきちと指摘させていただいているんです。それを今なら自分自身にも自分がこんなことしたらいけないあんなことしたらいけないと思いつつ活動させてもらってるんですけども。さっき前川先生がおっしゃったようにやっぱり直に言うのが一番いいなって、親にも子にもと思つて、だから私も逆に自分が何かあったら言うてほしいなと思つているんですけども。

先日も私自身が電車に乗ってましたら、ちょうどボックス型のところに座っていたんですけども、ある私学に行ってる生徒さんですが、男のお子さんが向かい側に座っていたんです。で、ペットボトルですずっと飲んでたんですね。その次に缶コーヒーを出して飲んでたんです。2本も飲み終わって床に置いたんです。芦屋の手前の住吉で、そのお子さんが降りるときにそれをそこに置いたまま降りようとしたので、欠かさず、そのとき何か言いたい気持ちになったんですね。「君、君」って言って、「忘れ物がありますよ」って言ったんですよ。そしたら「へっ」って言って、それで「はあ」って言って持って行ったんですけども、まあ持って行ってくれたので「ホーム

にごみ箱あるからね」って言ったんですけどね。そしたら一緒にいた友達が「すごいねあなた」って言うんですよ。そんなんねごみ、自分の物だもの、まさか電車の中で飲むと思わなかったけど、飲んで空っぽにして置いていくなんてのはあってね、やっぱりちょっと注意してあげた方が「あんたなにやってんの」じゃなくって「ちょっとこれ捨てた方がいいんじゃないの」って注意してあげるとはいいいんじゃないかなと。やっぱり言えば相手もちゃんとわかるのかなって。これは小さいときからきつと親もそうしてたのかなとかね。結局、私、昔人間なので考えてしまったりとか、そういうこともあったり、それからミスタードーナツが芦屋の駅前にありますけれども、その中でも時々私学のランドセル背負ったお嬢さんたちが何か食べ物を買ってきてそこで飲んだり食べたりするのではなくって、勉強道具を広げているんですね。で、席をたくさん取っているんです。私一人でたまたま入ってそこに座ろうと思ったら、「そこ来るから」って言うんです。何人来るのって言ったら「ここは全部来る」って、6人座るところ全部とっているんです。親もいないし子どもだけでそこで宿題を広げて、「あなた達は何か食べるの」って聞いたら、「うーうん、まだ食べない」って言うんですけど、ずっと時間がたっても食べないんですね。お店の方も注意しないんです。次から次へ来る方たちがみんなそこ座れないんですよ。ちょっと思いあまっていたときに、ちょっと派手目な私より年いった人が入ってきて、やっぱりそこ来るからっていわれたときに、あんた達なにやってるのここでみたいなことをはっきり言いはって、じゃその子たちが来るまでおばさん座って食べるわって座ったときに、私もああしたらよかったのかなと思いつつ見てたんですけども。結局しばらくしてからすごく綺麗なセレブっぽい全国的にいうセレブっぽいお母さんが来られて、ママ達は今竹園でパーティーをしているからと、「はあっ」て感じですよ。それでそこにいてもいいけどお家に帰ってもいいわよって言うんですよ。「えっ」て思って思わず立って言おうかなと思ったんだけど、ちょっと様子を見てたんですが、結局そのお母さんには何も言えなかった自分が悔やまれたんですけども、その後にお店の方にちょっと店長さん呼んでいただいて、私も子どもにはここで何も飲んだり食べたりしないのだったら席譲ってってまでは言えましたが、お店の方でもあなたたち飲んだり食べたりしないのだったらここはお店だからちょっと出てくれないかとか、何か注意はしないのかなと思ってお店の方にも注意をさせてもらったんですけども、やっぱり大人たちがその場で注意するとか、第一条件はしつけは家庭でしないといけないんですよ。

席を譲るときは席を譲るですね。それからごみをそこに置いていたら注意をするっていうのは普通のことなので、そういうことを大人たちがちゃんとしていかないといけないのかなと、どっちかというところちょっと怖そうなことがあったらもしかしたら殴られるかもしれないとか、殺されるかもしれないと思って注意できない方もたくさんいると思うんですけども、それを本当に一緒にそういうことをしないようにしようよっていう気持ちで言っていくのがいいのかなっていうのをこのごろ痛感しております。

(新井野委員長) ありがとうございます。なかなか大事なことでそういう勇気を奮って発言するというのがなかなかやりにくいことでして、私も同じような世代だと思うので毎日感じているようなことがあるんですけどね。本当に、どこが親教育をしないといけないのかという問題だと思うんですけども、大きな課題ではないかと思えます。

外にございませんか。長時間ありがとうございました。

ちょっと2、3分だけ、いつも最後に話題提供ということで、今日はどうしようかと思ったんですけども、2、3分だけいただければいいかと思えますので、ちょっとこんな資料を作ってきましたので、お配りします。

(資料配布)

(新井野委員長)そこに3枚のデータ、数字ばかり並んだものを行っているかと思うんですけど、これは何かと言いますと、実は私が平成14年、教育委員会にいたときに、神戸市で特色ある神戸の教育推進アクティブプランという事業を立ち上げまして、それがいわゆる平成10年度に現行の学習指導要領が改定されて、ご存知のようにゆとり教育、その直後から保護者、マスコミ等を通じて学力低下問題が叫ばれ始めたときに、それに対応するひとつの対応策としてそういう事業を立ち上げたわけです。で、事業の詳しい説明は省きますけれど、その事業というのは3本の柱がありまして、一つは、わかる授業、楽しい学校、2番目が家庭・地域・学校の連携、3つ目が情報発信する学校という、この大きな3本柱をテーマにして、学校現場がいろんな具体的な取り組みをするために、教育委員会が支援をしていくかということをやったんですが、その中に、毎年保護者向けにアンケートをするんです。そこにきょう配布させてもらいましたのは平成19年度に2枚目の下にあるかと思うんですが、神戸市の全小学校169校、全中学校83校のPTA役員を含めた保護者に対するアンケートをとりました。小学校では約1,000名、中学校では500名対象なんですけれども、その全部はアンケート回答してないんですけれども、その中で、そこに書いてありますような1番から9番までの項目について、さらに細かい項目についてのアンケートをとった結果を示しております。時間がないので省略しますけれども。

まず1番に、現在の子どもにはなにが不足していると思われるかという質問に対して、やっぱりその中でポイントが高いのが の家事、家業の手伝い、それから の自然に親しむ活動、それから の基本的なしつけ、 番の耐える力、これが一番50%を超えています。やはり耐える力というのが今の子どもには欠けているということは親も非常によくわかっておるといことだと思っておりますけれども、逆に 番の規範意識が非常にポイントが小学校なんか低いということで、おやっと思ふようなところもあります。

(3)のあなたのお子さんは授業がわかりやすいと言っていますかというようなことも、これもまあ本当に学校ちゃんと授業してくれているかと、わかる授業。そういうことに対する質問なんですが、 と を見ていただければ、そんなデータが出ておりますし、あとは、2枚目の(6)の学校教育に望むことは何かということですが、やはり親としては の学力の向上、それから割かし高いなと思ったのが、 の道徳・倫理観の向上、それからずっといきましてこれはかなりシビアなことですが、 教員の資質や指導力の向上、これも45%小学校、中学校50%というようなことになっております。それが1枚目、2枚目。

それから3枚目ですが、これは小中学生の健全育成に関するアンケートというのもこれも同時にとっておるんです。これは全学校じゃないんですけれども、小学校は35校抽出、中学校は18校抽出。そこにいろんな調査項目があります。

2番の授業の内容がよくわかりますかということで、小学校高学年のあたりは9割ちょっと、だんだん中学校に行くにしたがってこれが下がってくると、中学校は8割というような、これはずっと6年間とっておる状況で変わりませんね。それから次のところで、例えば8番の万引きを容認しない割合とか、いわゆる法律に触れることに対してはかなり高いそういう意識のデータが出ております。12番のように髪を染めたり、ピアスをつける、これまあ別に法律に違反するというのは、学校の中の規則に準じたものなんですけれども、特に13番のピアス、アクセサリをつけたりすることを容認しないものという中学3年生45%とそういうふうな数字が出てきてます。それから下の方に行きまして、18番悪いことをしたときに誰から注意されるのが一

番こたえるか、やはりこれは父親、母親のようで、先生に叱られるというのはあまりこたえてないようです。中3の8.7%。そんなことで何か参考になればということで、まあ神戸市なんですけれども、神戸市以外芦屋地域なり兵庫県全体なり、全国的にもこの辺の同じようなアンケートをとったとしても傾向はそんなに大きな違いはないかなというふうに思っております。一応資料提供ということでお渡ししておきます。

ちょうど11時半を少し回りました。長時間にわたっていろいろな忌憚のないご意見ありがとうございました。これをもちましてきょうの運営連絡会を閉会したいと思います。どうもありがとうございました。